

精華町教育委員会議事録

令和元年（第11回）

1 開 会 令和元年11月28日(木) 午後3時45分
閉 会 令和元年11月28日(木) 午後5時10分

2 出席委員 川村教育長 松本委員 新司委員 岡島委員
松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長	林田総括指導主事
松井学校教育課長	石崎生涯学習課長
上原学校教育課係長	波尻図書館長

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第11回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和元年第10回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

10月21日から始まった町立小中学校への学校訪問について、11月14日をもって終えることができた。委員各位には、各学校長に的確な指導をいただき感謝を申し上げたい。

11月1日には、京都府内市町教育委員会研修会が開催され、中国学園大学の住野副学長よる「新学習指導要領を踏まえた指導と評価」と題した講演があり、その後、教育長と委員とに分かれ分散会が行われた。

2日には、精華中学校の収穫祭が開催され、例年通り多くの来場者で賑わっていた。

3日には、第12回せいかマラソンが開催され、408名の参加があった。良いコンディションの中、皆さんの頑張る姿が爽やかであった。

6日には、相楽中学校音楽交流会が南山城村のやまなみホールで開催され、各中学から代表のクラスが歌を披露し、練習の成果を発表した。

9日には、相楽地方小学校駅伝大会が開催された。また、30日には、同大会で上位入賞した学校が相楽地方代表として、太陽が丘で開催されるやましる未来っ子駅伝に参加する。

11日には、近畿ブロックの町村教育長会が開催され、近畿の町村教育長会の会長、副会長が集まり、情報交換などを行った。

15日には、精華町議会の臨時議会があり、杉浦新町長が所信表明を述べられた。選挙公約に掲げた施策の推進について表明される中で、教育に関する施策についても推進していく旨、述べられた。

17日には、せいか祭り子ども祭りが同日開催された。子ども祭りについては、けいはんなプラザのけいはんなホールやホワイエ、イベントホールで開催され、約4,000名が参加した。

23日には、PTAのドッジビー大会が精華西中学校と東光小学校を会場に開催され、多くの保護者が参加して賑わっていた。

この間の行事等については以上であるが、次に、教職員の働き方改革について、現時点での取組状況についての報告をさせていただきます。

働き方改革の第一歩として、昨年10月から各学校に出退勤システムを導入し、教職員の勤務時間を計測している。これは厳密に言うと、在校時間について計測しているものであり、中には途中で一旦帰宅したり、私用で一時的に学校から離れたりしている時間なども含まれている可能性がある。しかし、教職員の勤務実態を計測する1つの指標としては十分活用できるものと考えている。

さて、昨年10月から計測を開始したところ、1月までは減少傾向が見られた。しかし、新年度が始まる4月前後になると増加傾向となり、8月になると減少、9月になると急増するという結果となった。

教職員の勤務時間については、時期や行事の有無によって変動が非常に大きく、1年の期間の中だけで増減を判断することは難しい。経年で比較する

ことにより、働き方改革の各施策の有効性なども分析することができると思うので、引き続き、勤務実態の把握に努めていきたい。

このように厳しい勤務実態がある中で、本町においても文科省のガイドラインに沿って勤務時間の上限に関する方針を策定すべきとの考えから、府立学校に適用される方針を参考に、「精華町立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針(素案)」を作成した。基本的には府立学校の方針と同様の目標設定となっており、最終目標としては、全員が1か月の超過勤務を45時間以内に抑えることとしているが、実態としては超過勤務が80時間を超えている職員も多く、月によっては全体平均でも100時間に近いときもある。このような実態を踏まえ、最終目標の達成に向けて今後5年間で段階的に取り組んでいきたいと考えており、この方針については、来年の教育委員会で審議いただきたい。

併せて、年明け以降には、保護者や関係者などに対して、学校の働き方改革への協力をお願いを文書で呼びかけたいと考えている。その中では、すでに取り組んでいるものも含めて5つの具体的な内容を挙げており、新たな取組としては、冬季休業中の学校閉鎖日を現行の「12月29日から1月3日まで」から、「12月28日から1月4日まで」と1日ずつ拡大すること、夜間の電話対応時間の縮減を進めることを挙げている。電話対応時間の縮減については、以前から内部で検討していたところであるが、府立学校で開始されており、府教委からも各教育委員会でも取り組むよう通知が出ていることから、確実に実施していく必要があり、来年度の1学期を試行期間とし、2学期から本格実施の方向で考えている。試行に当たっては、保護者からの緊急時の連絡ルートや電話を自動音声に切り替える時間設定などについても検討が必要となってくる。

【委員からのご意見】

松下委員 保護者への依頼文では、実施時期が記載されていないものがあり、いつから開始となるか分かりにくいのではないかと。

川村教育長 すでに取り組んでいる内容については、実施時期を記載していないが、まだまだ徹底できていないことから、改めて徹底を図りたいとの意味で記載をしている。保護者に対しても、現在取り組んでいることが分かるように記載方法を検討したい。

松本委員 部活動の時間縮減について、1点確認をしたい。これについてはすでに実施中であるが、平日週1回と土日のうち1回は休止日を設けるといった内容だったと思うが、朝練についてはどのような取扱いになっているのか。

総括指導主事 朝練の位置付けについては、統一できていないのが現状である。基本的に朝練は実施せず、大会前などに限って実施している学校もあれば、各部活の自主性に任せている学校もある。

松本委員 部活動の朝練について、学校独自の取組とするのか、部活動の一環であるので統一した考えでいくのか整理しておく必要がある。例えば、中学校であれば、朝練に行く場合にはお弁当も早く作って持たせなければいけないし、保護者の負担にも繋がってくる部分である。小学校の吹奏楽もがんばっているが、中学校の部活動と同様に朝練をやっているのかどうかについても実情が分からないし、そういった内容を把握した上で、全体として考える必要があると思うので、実態を把握していただくようお願いしておきたい。

(4) 議決事項

議案第16号 令和元年度精華町議会定例会12月会議提出議案に係る意見聴取について(令和元年度精華町一般会計補正予算[第6号])

教育部長 【提案説明】

今回の補正予算の計上は、来年度開催される東京オリンピックに係る聖火リレーに関するもので、今年度に必要な運営経費と次年度、令和2年度に必要な運営経費について補正計上するものである。今年度の分として326万7,000円、次年度分として1,232万円である。債務負担行為とは、将来にわたる債務を負担する行為で、今回においては全体に係る経費が1,558万7,000円で、そのうち今年度において事前準備に必要な経費が326万7,000円、本番の次年度において必要な経費が1,232万円となり、債務負担行為によって全体経費と次年度必要な経費を明らかにするものである。

次に今年度補正額の詳細について、事業名はオリンピック聖火リレー運営事業。事業の目的は、聖火リレーを令和2年5月27日に町内で開催するに当たり、事前準備に必要な所要の経費を計上するためであり、今年度の事業内容としては警備計画の策定業務となっている。なお、次年度については、交通規制に係る警備委託やレンタル備品の借り上げ、交通規制看板等の作成を予定している。

松本委員 今年度予算分については、款項目節などの詳細な予算内容が掲載されているが、債務負担行為の分については、それが表記されていない。その違いについて教えていただきたい。

生涯学習課長 現年予算を計上するときには、事業に係る経費を明らかにするため、款項目節という形で詳細まで表記するが、債務負担行為については、事項、期間、限度額について表記することと定められている。

教育部長 債務負担行為については、次年度にこれだけの予算が必要になるということを明らかにするという趣旨であるため、現年度予算に比べて表記されている内容が少ないが、来年度になればそれが現年予算となり、同様に款項目節の詳細な内容を表記することになる。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第17号 児童・生徒が就学する学校を指定する規則一部改正について
教育部長 **【提案説明】**

今回の改正については、狛田駅東特定土地区画整理事業に伴う町名等の変更に伴い、精北小学校区の区域に変更された町名等が追加されるものであり、具体的な内容としては「狛田一丁目」及び「狛田二丁目」を追加するものである。なお、附則については、土地区画整理法第103条第4項の規定による相楽都市計画事業、狛田駅東特定土地区画整理事業の換地処分の公告のあった日の翌日から施行するというものである。

松本委員 この土地区画整理事業に係る換地処分とは、新たに開発され

る地域があり、そこが学校区に新たに加わるというものではなく、区画整理を行って、その整備した地域の名称が一丁目、二丁目に変更になったという解釈でいいのか。

教育部長 そのとおりである。区画整理については、様々な形状の土地や道路などを再整理し、道路幅を広げたり土地形状を整形したりした後、各土地に地番を付け直すもので、要するに土地が換地される。今回、区画整理事業により整備された地域が、狛田一丁目、二丁目という名称に変更されたため、就学する区域に加えた。また、換地処分の実施を町民の方に知らせる、これを公告と言うが、当該規則については、公告のあった日の翌日から施行することとしている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 令和2年度教育部の予算計上について

杉浦町長が就任して初めての予算編成とはなる。先日の所信表明の中で、3つの柱を基本としたまちづくりを進めると述べられており、そのうちの1つに、「子どもを守るまちづくり」を挙げられている。その中の第1として、防災食育センターの建設があり、災害時には避難者への食料供給を行い、平常時には民間委託方式により中学校給食を実施するという内容である。加えて、ICT教育の環境整備や学校のトイレ洋式化についても推進する旨、表明をされている。

この所信表明を受け、教育部として次年度予算の計上を行っている。学校教育課においては、今年度約9億円の予算措置があったが、次年度予算として10億5,000万円を要求している。約1億5,000万円の増額要因として、ICT教育環境整備に向け1,200万円、トイレの洋式化に向けた設計費として440万円、防災食育センター建設に係る実施設計費として2,000万円、その他、幼児教育の無償化への対応などが挙げられる。この間、重要施策として教育委員会から要望さ

せていただいた内容に関するものとしては、制度の継続や拡充を図る予算要求としており、今年度の予算措置との比較で申し上げますと、部活動指導員が100万円から150万円への増額要求、楽器の購入費については200万円から300万円への増額要求、学級支援員配置事業として2,700万円から3,900万円への増額要求としている。

次に、生涯学習課においては、今年度約1億6,000万円の予算措置から、次年度は約2億500万円を要望している。4,500万円分の主たる増額要因としては、図書館の図書等の購入費で約400万円の増額、各施設の設備や家具などの改修等に係る費用として約500万、オリンピック聖火リレー関連で約1,200万円、体育の施設改修費として約900万円への増額要求としている。

以上が次年度の教育部の予算要求に関する内容であるが、町の財源は限られており、要求通り予算措置がされる訳ではないが、教育部の基本的な考え方に基づく予算要求となっている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

10月の問題事象はなし。不登校については6名。

(2) 中学校

10月の問題事象は7件。不登校については28名。

不登校の主な理由としては、登校の意思はあるが体調の不調を訴えて欠席しているなどと聞いている。各校とも、引き続き担任を中心とした家庭訪問等を行い、本人や保護者を含めての面談などにより、状況の把握や改善に努めている。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

報告は2件あり、いずれも児童生徒の乗る自転車と車との接触事故である。幸いにも命に関わるような怪我ではなく、現在では2人とも登校している。安全指導などの啓発により事故防止に努めていきたい。

総括指導主事 3 問題事象の月別発生件数について

問題事象について、前年度の10月と比較すると、小中学校ともに減少している。引き続き未然防止に向けて取り組んでいきたい。次に、長期欠席者の状況について、月3日以上欠席者数を前年度の10月と比較すると、小学校では減少しているが、中学校では若干増加している。

総括指導主事 4 第30回相楽地方小学校駅伝大会の結果について

11月9日に開催され、精華台小学校Aチームが優勝、山田荘小学校が5位、東光小学校が8位と健闘した。30日に開催されるやましろ未来っ子駅伝については、精華台小学校と山田荘小学校が出場する。

学校教育課長 1 町立中学校のコンピュータ備品の取得について

現在、3中学校のコンピュータ教室に設置しているコンピュータはデスクトップ型、つまりは据え置き型であり、購入から約8年が経過している。今年度予算において、中学校のコンピュータを持ち運び可能なタブレット型に更新を予定している。各校40台ずつ、計120台を一斉更新する予定で、11月15日に入札会を実施した。入札参加業者3社の中から、最も安価な取得価格1,155万円を提示した株式会社ライオン事務器大阪本店に決定した。今後は、精華町議会定例会12月会議に財産取得の議案提案を行い、議決後に本契約を行う予定である。システム構築等も含めた完了期限については、令和2年3月27日までを予定している。なお、今回の3中学校の一斉更新により、町内全小中学校においてタブレット型コンピュータの整備が完了することになる。

生涯学習課長 1 精華町子ども祭りについて

11月17日にせいか祭りと同日開催をした。昨年同様、とても盛況で、約4,000人が来場した。来月24日に実行委員会を開催し、今回の内容等について意見や課題などを各委員

の方から頂戴し、検証した上で来年の開催につなげていきたい。

生涯学習課長 2 拡大あいさつ運動について

来年の1月8日から10日までの3日間実施する。詳細については、後日、文書でお知らせする。

生涯学習課長 3 令和元年度精華町成人式の開催について

来年1月13日の成人の日に府立けいはんなホールで開催する。今回の対象者は530人で、昨年よりも30名増えている。こちらについても、後日、文書でお知らせする。

生涯学習課長 4 精華町子どもの読書環境整備5か年計画（第4次）について

子どもの読書環境づくりの整備を積極的に推進していくために策定しており、来年度から第4次に切り替える予定である。内容については、町内の保育所や私立幼稚園、関係機関から組織される「精華町子どもの読書環境づくり推進協議会」で検討する。年明けにパブリックコメントを予定しており、次回の教育委員会で計画内容を報告したいと考えている。

生涯学習課長 5 図書館年報について

図書館では毎年、前年度の活動報告として図書館年報を作成し、各委員や関係機関等へ配布している。平成30年度の年報を作成したので報告させていただく。

波尻図書館長 毎年、前年度の活動報告として年報を作成しており、資料の所蔵状況や利用状況についてまとめている。まず、精華町の概要、図書館の6つの基本方針、図書館の沿革、施設概要について記載している。沿革にも記載しているが、昨年度については、平成31年1月に視覚障害者情報総合ネットワーク、サピエに加入し、録音図書の出借を開始した。また、2月には図書館システムの更新を行い、それに合わせて読書手帳の発行を開始した。これが非常に好評で、1,000部作成したが在庫が残り

少なく、増刷を予定している。

次に「一年のあゆみ」として、1年間の定期的な取組や行事について記載している。毎週土曜日に「おはなし会」、毎月第1水曜日に「おひぎにだっこ ちいちゃいちいちゃい おはなし会」を開催している。また、健康推進課と連携して、毎月1回、9、10か月児の健診に合わせて、絵本の読み聞かせや図書館の利用案内をお知らせするブックスタートを実施している。子育て支援センターと読書ボランティアとの共催講座である「子どもと本の講座」を子どもの読書週間に合わせて開催しているほか、秋の読書週間に合わせて10月28日にリユース・デーを開催し、保存年限を過ぎた雑誌等を住民の方に無料で提供した。また、秋の読書週間には図書館文学講座を開催し、「京都ぎらい」の著者であり、国際日本文化研究センターの井上章一所長に講演いただき、100名を超える参加があった。他にも3月には、シルバー人材センターに講師を依頼し、図書館親子手作り教室を実施した。

また、毎月テーマ展示を実施しており、広報紙「華創」の最終ページに、図書館司書が考えたテーマを設定し、テーマに沿った本の紹介記事を掲載している。この記事と連動し、図書館ではコーナーを設置しており、図書館の利用促進に努めている。行事や時勢に合わせた関連図書を集めた企画展示も毎月実施しているほか、他課から依頼があった際には、その内容についての展示を行うなどの取組も実施している。

学校との連携も大事にしており、町内小学校へ団体貸出を実施している。また、東光小学校の社会見学の受け入れや中学生の職場体験の受け入れも行っている。

次に、資料の所蔵状況について、3月末時点の蔵書数は19万8,196冊、一般図書と児童図書の割合は約7対3となっている。なお、小説などの文学関係の蔵書が最も多い。平成30年度は購入が4,059冊、寄贈223冊、合わせて4,282冊を受け入れた一方で、傷んだり、古くなったりした1,173冊を除籍処分した。雑誌は約200誌、うち4誌がスポ

ンサー制度によるもので、新聞は10紙を購入している。

次に、利用状況と相互貸借について、利用者カードの登録者は3万6,994名、うち町民が2万6,380名で、全体の71%を占めている。年齢別では、40歳代から50歳代の登録が一番多い。貸出状況は、個人貸出が39万1,325点、団体貸出が1万8,706点で、合計41万311点。前年度に比べて1万324点の減である。また、個人貸出のうち、木津川市民が6万5,151点、全体の16.6%であり、他の自治体と比べて、本町の特徴的なデータとなっている。町内24カ所を回る移動図書館での貸出は1万289点であった。要介護認定や障害者手帳を持っておられる方に自宅まで本の配送、回収を行う配送貸出も実施しており、25件、77冊の実績があった。図書館間の本の相互貸借は前年並みで、貸出1,635冊、借受3,395冊であった。

次に、過去5年間の推移と各種指標について、まず、移動図書館を含めた個人貸出件数や貸出利用延数は、平成20年度から減少傾向にある。全国や山城地域の傾向としても、公共図書館の利用者が減少傾向にあり、本町も例外ではない。また、現在の傾向を踏まえ、将来を見据えた計画を進めていく中で、新たな事業展開なども検討していく必要があると感じている。

最後に、本年6月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法が施行されたことを踏まえて、今後、障害がある人に対する図書館サービスに力を入れていきたいと考えている。サピエを活用した録音図書貸出しはその典型で、障害者サービスに関する職員研修や府立図書館職員を招いた意見交換会など、少しずつ取組を進めてきた。また、京都新聞に当館の取組が掲載されるなど、少しずつではあるが周知がされてきた。視覚障害のある方を初め、学習障害などで文字を読むことが難しい方、高齢で小さい文字が読みにくくなった方など、その人に応じた読書環境の整備が求められおり、全ての町民に役立つ図書館を目指し、これからもサービスの充実に努めていきたい。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 生徒指導報告で、対教師暴力が上がっていることについて懸念している。また、喫煙について、報告件数は1件だが、延べ人数で2人となっており、状況について教えていただきたい。

総括指導主事 対教師暴力の件については、保護者も入った中で指導等をしており、関係も修復したとの報告を受けている。喫煙については、数人が喫煙している状況があり、うち2名が本町の生徒であったとのことである。

松 下 委 員 もう1点、行事予定について、11月に精華町交流ホールコンサートが開催されたが、精華町と精華町教育委員会が主催との記載があった。教育委員会主催行事であれば、行事予定表への掲載をお願いしたい。

生涯学習課長 同コンサートは、従前より企画調整課の主管事業であるが、音楽関係の事業であるため、生涯学習課としても職員1名を動員するなどの協力をしており、共催という形をとっている。あくまで主は企画調整課であるため、行事予定表への記載まではしていなかった。

松 下 委 員 主が企画調整課であったとしても、主催に教育委員会と記載されているので、今後については、主催や共催している行事については掲載する方向で整理してはどうか。

教 育 部 長 今後については、その方向で検討させていただく。

川 村 教 育 長 この間、実施した学校訪問に関しても、意見や感想などがあれば伺いたい。

松 本 委 員 学校訪問の際に、次年度予算に関連して教育委員会に要望したいことはないかについても伺っている。この間、私の方では、働き方改革や教員の負担軽減に関することを中心に意見を申し上げてきており、部活動指導員の拡充についてもその1つとして取り上げてきた。この制度については、昨年度から実施されており、昨年の町長との意見交換に際しても制度拡充をお願いしたが、制度開始から期間が経過して、現場での実態はどうかというところが気になっている。部活動の指導については、やはり教員が中心となるべきという考え方もある。部活動につ

いては教育の一環でもあり、技術的に優れた人に来てもらったとしても、技術的な指導が中心となって、問題となった事例ともある。学校訪問での学校からの予算等に関する要望については、特に学校としてお願いしたい事項を中心に話をされており、今回の訪問の中では、特にこの部活動指導員の実態に関する意見等はなかったが、そのあたりの学校現場の声について確認をしておきたい。

教育部長　　私が出席させていただいた学校訪問の際にも予算に関する話はあったが、あまり詳細な内容を聞いていただくような場ではなく、学校が本当に困っていること、大きな枠でこうして欲しいということを出していただく場であると考えている。予算要望に関しては個別に学校から細かく提出していただいているので、そこでも把握できるが、部活指導員に関する現場の声に関しては、確認させていただく。

松本委員　　学校からの予算要望については、教頭と事務が中心となってまとめるのか。要望の提出時期についてはいつ頃か。

学校教育課長　　実態的には教頭が中心となるが、最終的には校長との調整を経て提出される。今年については、町全体の予算の締め切りが11月半ばにあるため、10月末頃には各学校から提出していただいている。

松本委員　　学校訪問のタイミングにもよるが、学校によってはまとまっていなかった時期であったかもしれないので、話が出なかった可能性もあると思う。今日、教育委員会としての予算要望の内容を伺ったが、部活動指導員は時間を拡充して要望されている。この点について、これまで私の方から意見を申し上げてきた経過もあるので、現場の実態や声について確認をお願いしたい。

学校教育課長　　学校に確認させていただく。

松下委員　　昨年の4月に教育委員に就任させていただいており、去年と今年の2年、2回の学校訪問を経験した。今年の印象として、まず、去年以上に学校がきれいだと感じた。教室も廊下も掃除が行き届いており、掃除をしたのは前日の掃除の時間とのことで、半日以上たっても十分にきれいな状況であった。このこと

からも全体として学校は落ちついており、今の状況を維持するには、今が勝負時ではないかと思った。

今回の学校訪問のテーマは学力ということだったが、その点において少し残念な印象を受けた。学校によっては、学校独自の分析や特性を十分に把握できていなかったり、各校で視点がばらばらだったりということがあり、この点については教育委員会としても視点を明確する必要があると感じた。

現在、求められている学力は、「主体的・対話的で深い学び」を中心に据えた授業ということになる。精華町には、精華スタンダードという指導方針があり、また、山城管内では山城スタンダードという方針がある。その2つの方針を念頭においている学校が少ないと感じており、今後、授業を展開していく上で気になったところである。

本町は、木津川市と京田辺市の両市に挟まれている状況にあるが、学研地域には素晴らしい企業が多くある。特に精華西中学校では、その企業と連携しながら、1年生ではまず近くの企業、2年生では京都府域へ広げて職場体験をし、3年生では東京と、計画的・系統的に取り組むことができている。学研都市の企業は本町の優位性であると感じており、もちろん精華西中学校が一番近くにあるという状況はあるが、精華中学校や精華南中学校についても同じ町内であり、町としての優位性を活かし、同じように取り組むことができれば良いと思った。

岡 島 委 員 学校訪問を終えて、一つだけ心配に思ったことがある。先生の数がぎりぎりだという学校が何校かあり、授業中になると職員室に誰もいないことがあるということも聞いた。不審者対応や思いがけない子どもたちへの対応などがあった場合、親からの視点としては不安を感じた。予算の関係、また、来ていただける先生がなかなか見つからないということもあると思うが、子どもの安全安心を考えると、もう少し先生の人数が増えて、少し余裕のある目で子どもたちを見ていただけるとありがたいと思った。併せて働き方改革が進み、もっと先生が余裕を持って子どもたちと向き合えるような環境になれば、子どもたちも

親としても安心できると感じた。

川村教育長 教職員の定数については、例えば、小学校では基本的に学級数分しか教員の配置がない。学校規模が大きくなれば、教務でフリーの配置がプラスである。そこに様々な種類の加配、あとは京都式少数学級の加配などがあるが、それでも職員室に残っている人は、1人か2人であり、規模が小さい学校では、授業時間には全く余裕がないという事態も起っている。基本的に、校長、教頭いずれかは学校に在席していることにはしているが、厳しい定数の状況は実態としてある。

新司委員 今回の話にあったとおり、学校の規模、子どもの数が少なければ、配置される教職員も少ないことになるが、やらなければならない校務の数はそれほど大きく変わるわけではなく、その中でもしっかり校務分掌や研修などについても実施されており、先生方のご労苦に頭が下がる思いである。

学校訪問では、各学校でそれぞれの工夫や地域の特性なども感じることができ、学校の思いも聞かせていただいて、良い学校訪問になったと感謝申し上げたい。

(6) 後援関係

10月から11月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数6件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が6件である。内訳は、社会教育係が5件、社会体育係が1件、図書係が0件である。

(7) 12月の行事予定

(8) 閉会

教育長が第11回教育委員会の閉会を宣言。